

南和広域医療企業団議会 平成29年度第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○企業長挨拶	3
○開会宣言	3
○会議録署名議員の指名について	4
○会期の決定について	4
○諸報告	4
○認第1号、議第7号から議第9号及び報第1号の上程、 説明、質疑、委員会付託	4
○総務委員会委員長報告	6
○認第1号の質疑、討論、採決	7
○議第7号の質疑、討論、採決	8
○議第8号から議第9号の質疑、討論、採決	8
○報第1号の質疑、討論、採決	9
○閉会中の継続審議について	9
○閉会宣言	10
○議長挨拶	10
○企業長挨拶	11
○署名議員	12

南和広域医療企業団議会 平成29年度第2回定例会会議録

平成29年11月6日(月)午後3時00分開会

午後5時24分閉会

出席議員(13名)

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	野木康司	4番	福本知則
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	中南太一	10番	中谷宏
11番	金山進英	12番	堀谷正吾
13番	松谷忠則		

欠席議員(0名)

傍聴者(16名)

説明のため出席した者の職氏名

企業長	上山幸寛	副企業長	芝池多津子
副企業長	松本昌美	代表監査委員	橋本重夫
事務局次長	鶴西弘孝	吉野病院事務長	大谷保
経営企画課長	大西和徳	財務課長	杉井茂
人事課長	森田英之	医事課長	和田光司
庶務課長	米川浩		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡真啓	書記	福田行宏
書記	今北智之		

議事日程

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 認第 1 号 | 平成 2 8 年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定
について |
| 日程第 4 | 議第 7 号 | 平成 2 9 年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算
(第 1 号) (案) について |
| 日程第 5 | 議第 8 号 | 南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の
一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議第 9 号 | 南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を
改正する条例について |
| 日程第 7 | 報第 1 号 | 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告につ
いて |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎企業長挨拶

○上山企業長 失礼いたします。平成 29 年第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しいところご参集いただき、まことにありがとうございます。

また、先般の台風 21 号の影響により、定例会の日程を急遽変更することとなり、ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。南和地域におきましても土砂災害等が発生してございます。1 日も早い復旧をお祈りいたします。

早いもので、企業団発足後、1 年半が経過いたしました。「南和の医療は南和で守る」との基本理念のもと、南奈良総合医療センターでは、28 年度は、年間 4,104 件の救急搬送を受け入れるとともに、入院病床につきましても、年度後半からは、稼働率が 95%を超える運用となっております。本年 4 月には、五條病院がリニューアルオープンしたことから、吉野病院をあわせまして、急性期から回復期、療養期までのシームレスな医療が提供できるよう、3 病院の一体的な運営に取り組んでいるところでございます。

また、3 月 21 日には、南奈良総合医療センターを拠点として奈良県ドクターヘリの運航が開始するなど、皆様のご支援によりまして、南和地域の医療が、着実に充実することに企業団として貢献できているものと考えております。

さて、今定例会でご審議いただきます案件は、平成 28 年度病院事業の決算認定、及び平成 29 年度病院事業会計補正予算（第 1 号）、企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正ほか 1 件の条例改正案等でございます。

どうぞ、慎重にご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会宣言

○秋本議長 これより、南和広域医療企業団議会平成 29 年第 2 回の定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は、13 名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したということを宣言いたしたいと思えます。

本日の議事日程をお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

○秋本議長 日程第1、会議記録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、6番、脇坂博議員、7番、銭谷春樹議員以上の2名を指名いたします。

被指名人にご異議ないものと認めます。

◎会期の決定について

○秋本議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月6日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、会期は本日11月6日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○秋本議長 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

また、本定例会には、本企業団の代表監査委員にご出席いただいておりますので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から、平成29年度監査計画及び現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配布しておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

次に、本日、企業長から議案5件が提出されました。

議案送付文の写し、並びに議案をお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

◎認第1号、議第7号から議第9号及び報第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○秋本議長 次に、認第1号、議第7号から議第9号及び報第1号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

上山幸寛企業長。

○上山企業長 ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたします。

まず、認第1号につきましては、平成28年度病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。病院事業収益・費用につきましては、差し引き7億6,800万円余の赤字となり、前年度の27年度の繰越利益剰余金を差し引きした7億5,700万円余を繰越欠損金として次年度29年度に繰り越しをいたします。なお、現金収支を伴わない長期前受金戻入益、減価償却費等及び、病院運営に係る国からの交付税の交付が29年度からとなることから、28年度中の収入不足を賄うための、県の借入金を加減した、キャッシュベースでの収支は、1億3,400万円余の黒字となります。

一方、資本的収支・支出につきましては、差し引き12億9,020万円の黒字となりますが、これにつきましては、資本的収入に同額の27年度同意済企業債の未発行分を含むことから、結果、当年度、28年度の資本的収入、支出差し引き額は、0円となります。

次に、議第7号につきましては、五條病院における医療情報システムの整備の完了・精算により、残額を減額するものであり、これにより財源となる病院事業債借入額及び、構成市町村負担金を減額することを内容とする平成29年度補正予算でございます。

議第8号につきましては、南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例について、人事院規則の改正により、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情が定められたことから、国及び県の対応に準じ、所要の改正を行うものでございます。

議第9号につきましては、南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例について、雇用保険法等の一部を改正する法律により、国家公務員退職手当法の改正が行われたことから、国及び県の対応に準ずる改正のほか、所要の改正を行うものでございます。

次に、報第1号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の定めによる資金不足比率についての報告でございます。なお、平成28年度決算案に基づき算定を行ったところ、資金不足は生じておりません。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ、慎重にご審議の上、よろしくご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○秋本議長 ただいま上山企業長から議案提案の理由説明を受けました。ありがとうございました。

この際、お諮りいたします。

認第1号、議第7号から議第9号及び報第1号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

総務委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 5時10分

○秋本議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎総務委員会委員長報告

○秋本議長 まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

6番、銭谷春樹議員。

○6番銭谷議員 本日、第2回定例会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案等について、13名の委員出席のもと、理事者からの説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

認第1号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定についてにつきましては、企業団として病院運営をスタートさせた最初の決算認定案件となります。

次に、議第7号、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)(案)についてにつきましては、五條病院における医療情報システム整備の精算による減額を目的に、所要の補正予算措置を行う案件であります。

次に、議第8号、南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、休業期間の再度延長ができる特別の事情について国及び県準拠で見直すための改正です。

次に、議第 9 号、南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、職員の退職手当について県準拠で見直すための改正です。

次に、報第 1 号、南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告についてにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告を受けるものです。

以上、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、認第 1 号は認定することに、議第 7 号から議第 9 号については、原案どおり可決することに決し、報第 1 号については、詳細な報告を受けたことを報告いたします。

続きまして、理事者側からの報告事項として、1. 平成 29 年度診療状況について、2. 平成 29 年度アクションプランについて、3. 病院機能の充実に向けた新たな取り組みについて、4. 五條病院の入院機能について、5. 職員住宅の整備についての 5 件について、理事者側からの説明を受け、闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。その他、委員から、救急の積極的な受け入れについて及び通院手段の確保等の要望がありました。

続きまして、会議規則第 67 条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第 4 条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることに付いて可決したことを報告申し上げ、本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、総務委員会からの報告とさせていただきます。終わります。

○秋本議長 ありがとうございます。

ただいま銭谷委員長から、付託をいたしました 5 議案について、ご報告がありました。

◎認第 1 号の質疑、討論、採決

○秋本議長 まず、認第 1 号を議題とします。

認第 1 号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。

認第 1 号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますがご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

認第1号について、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、認第1号については、総務委員長報告どおり決しました。

◎議第7号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、議第7号を議題といたします。

議第7号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。

第7号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議ないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

議第7号については、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、議第7号については、総務委員長報告どおり決しました。

◎議第8号から議第9号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次にお諮りします。

議第8号から議第9号までの条例改正2議案を一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、一括議題とします。

これらの議案につきましては、質疑及び討論を省略し、簡易採決としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。

議第 8 号から議第 9 号につきましては、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、議第 8 号から議第 9 号については、総務委員長報告どおり決しました。

◎報第 1 号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、報第 1 号を議題といたします。

お諮りいたします。

報第 1 号については、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、報第 1 号については、総務委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りいたします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、会議規則第 67 条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

◎閉会宣言

○秋本議長 これをもちまして、南和広域医療企業団議会平成 29 年第 2 回定例会を閉会いたします。

◎議長挨拶

○秋本議長 一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、平成 28 年度決算については認定し、平成 29 年度補正予算、条例の一部改正については原案どおり可決し、また、病院事業会計資金不足比率については承認いたしました。

以上のとおり、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びになりましたことは、まことにご同慶にたえません。

これもひとえに議員各位のご協力のたまものと心から感謝を申し上げます。

さて、企業団に移行後、最初の病院事業会計の決算報告を先ほど受けました。上山企業長のもと、全職員が一丸となって病院運営に当たられ、順調な経営をされているという報告をいただき、議会といたしましても感謝を申し上げる次第でございます。

また、今年度から五條病院が開院したことにより、それぞれの病院が役割を分担し、急性期から慢性期までの医療を提供する体制が整ったこととなります。

病院の真価が問われるのは、まさにこれからです。理事者各位におかれましては、審議の過程における議員各位からの意見や要望につきましては、地域住民の声として、十分尊重していただき、「南和の医療は南和で守る」の理念のもと、住民の方々が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き良質な医療の提供と患者サービスの向上に努めていただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましても、時節柄どうぞ健康には十分留意をしていただき、南和地域の発展のため、一層活躍を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

◎企業長挨拶

○岡議会事務局長 お疲れさまでした。

それでは、上山企業長よりご挨拶申し上げます。

○上山企業長 平成 29 年第 2 回定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきまして、熱心にご審議を賜り、原案どおりご議決またご承認いただき、まことにありがとうございました。

本会議並びに総務委員会の審議の過程でいただきました、ご意見、ご提言等につきましても、それを尊重し、今後の企業団、3 病院の運営に反映させるよう努めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、本企業団の事業の推進に対しまして、引き続きご支援をいただきますようお願い申し上げますとともに、大変寒さが増してまいりました。ご自愛いただきますことを重ねまして願ひ申し上げます、閉会のご挨拶といたします。大変にありがとうございました。

○岡議会事務局長 お疲れさまでした。

これもちまして、議会を終了させていただきます。皆様お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

閉会 午後 5 時 2 4 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年11月6日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 脇 坂 博

署 名 議 員 銭 谷 春 樹